

## 令和 7 年度の事業について

こども家庭部こども家庭センター母子保健係

重点事業、新規事業等

### ○こども家庭センタ一体制強化事業

妊娠期からの切れ目のない支援を実現するため、児童福祉部門（こども家庭センター相談係）と母子保健部門（こども家庭センター母子保健係）が一体となり妊娠期から包括的な相談支援等を行い、児童虐待の未然防止を図ります。

支援体制としては、予防的支援チーム（子供家庭支援センター統括担当者、ファミリーサポートワーカー等）と母子保健部門専門職チーム（子育て応援パートナーマネージャー、子育て応援パートナー）が協同で、25歳以下初産の妊婦等に対し、妊娠期から継続して支援を実施します。

### ○産後ケア事業

産後に心身の不調又は育児不安等がある者等に対し、心身のケアや育児のサポート等を行うため、令和元年度から事業を実施しています。

令和 7 年 5 月現在の産後ケア事業委託先は、市内産科医療機関 2 か所、市内助産院 3 か所、市外助産院 1 か所の計 6 か所となっています。

令和 6 年 10 月に国の産後ケア事業ガイドラインが改定されたため、里帰り出産等の理由により、一時的に市内に滞在する者を追加、また、宿泊型・通所型の対象期間を 1 か月拡大しました。そのほか、低出生体重児その他の修正月齢の必要な乳児については、別に期間を定め実施します。

### ○乳幼児歯科保健事業（乳幼児歯科健診・フッ化物塗布事業）

1歳6か月児及び3歳児健診における歯科健診、5歳児歯科健診、幼児歯科健診を受診し、フッ化物塗布を希望した児に対し、受診券を配布し、委託歯科医療機関において、フッ化物塗布を実施します。3歳以降増加傾向が認められるう蝕罹患率の低下、あきる野市健康増進計画の評価指標の「子どものかかりつけ歯科医を持つ親を増やす」ことをめざします。

### ○秋川育児相談

今年度からあきる野保健相談所から子育て世代拠点施設「あきる野子育てステーションここのの」に実施場所を変更し、子育てひろば（あきる野っ子やここのの）の利用者がより身近に相談できる場所として実施します。

## 主な事業

### 1 妊娠期の事業 <領域2>

**【事業概要】**妊娠届を提出された方に、保健師等が面談を行い、妊娠・出産の経過や子どもの発育状況等を記録する母子健康手帳を交付するとともに、育児パッケージ（子育て応援品）などを配付する。

妊娠届（母子健康手帳の交付）	実施年度	受理件数
	令和4年度	373件
	令和5年度	368件
	令和6年度	382件

妊婦全数面談及び育児パッケージの配付	実施年度	配付件数
	令和4年度	373件
	令和5年度	374件
	令和6年度	415件

**【事業概要】**妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができる体制を確保するために受診費用の一部を助成する。

妊婦健康診査（1～14回目）	実施年度	受診者数
	令和4年度	4, 552件
	令和5年度	4, 282件
	令和6年度	4, 327件
里帰り等妊婦健康診査受診費助成	実施年度	助成人数
	令和4年度	28件
	令和5年度	35件
	令和6年度	27件
新生児聴覚検査受診費助成	令和4年度	23件
	令和5年度	24件
	令和6年度	20件
初回産科受診料助成(生保・非課税世帯等対象) ※令和5年度新規事業	令和5年度	1件
	令和6年度	3件

### 2 子育て期の事業 <領域2>

**【事業概要】**生後4か月までの乳児のいる家庭を対象に、乳児とその保護者的心身の状況及び養育環境の把握並びに助言を行う。

新生児訪問・乳児家庭全戸訪問	実施年度	訪問数	訪問率
	令和4年度	379人	98.7%
	令和5年度	394人	99.5%
	令和6年度	368人	98.9%

**【事業概要】**相談と必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」及び妊娠期に5万円相当、子育て期に10万円相当のギフトカード（電子クーポン）を配布する「経済的支援」を実施する。

あきるの出産・子育て応援事業 ※令和5年度新規事業	ギフト名	実施年度	配付数
	出産ギフト	令和4年度遡及分	399人
		令和5年度	373人
		令和6年度	383人
	子育てギフト	令和4年度遡及分	388人
		令和5年度	298人
		令和6年度	374人

**【事業概要】**1歳を迎えた子どもの家庭が安心して子育てができるよう、アンケートの実施と、家事・育児パッケージ(第1子6万円、第2子7万円、第3子8万円相当商品券)を配付する。

バースデーサポート事業 ※令和5年度新規事業	実施年度	配付数
	令和5年度	317人
	令和6年度	414人

### 3 健診事業 <領域2>

**【事業概要】**子どもの健やかな成長及び発達並びに健康増進のため、月齢や年齢に合わせて乳幼児健康診査を集団及び個別で実施する。

乳児健康診査	健診名	実施年度	受診者数	受診率
	3～4か月児 (集団)	令和4年度	426件	97.0%
		令和5年度	378人	96.9%
		令和6年度	356人	98.1%
	6～7か月児 (個別)	令和4年度	404人	
		令和5年度	354人	
		令和6年度	377人	
	9～10か月児 (個別)	令和4年度	406人	
		令和5年度	351人	
		令和6年度	385人	
	1歳6か月児健康診査(集団)		令和4年度	95.1%
		令和5年度	448人	102.3%
		令和6年度	421人	100.5%
3歳児健康診査(集団)		令和4年度	92.0%	
		令和5年度	482人	98.2%
		令和6年度	528人	107.1%

	実施年度	延べ受診者数	
発達健康診査	令和4年度	71人	
	令和5年度	71人	
	令和6年度	74人	
経過観察健康診査	令和4年度	58人	
	令和5年度	57人	
	令和6年度	72人	

※1歳6か月児健康診査は2歳まで、3歳児健康診査は4歳まで受診が可能なため、前年度の対象者が受診することで受診率が100%を超えることがある。

#### 4 相談事業 <領域2>

【事業概要】乳幼児の口腔の健全な発育発達を促し、心身の健康増進を図るために実施する。

乳幼児歯科保健事業	事業名	実施年度	回数	受診者数
	歯科健康診査	令和4年度	52回	339人
		令和5年度	40回	364人
		令和6年度	24回	294人
	歯科予防処置 (フッ化物塗布)	実施年度	受診者数	塗布歯本
		令和4年度	577人	9,326本
		令和5年度	604人	9,233本
		令和6年度	537人	8,656本

【事業概要】あきる野保健相談所月2回、五日市保健センター月1回、身体測定や母乳、育児、栄養、歯科など育児全般に関する相談を実施する。

育児相談	実施場所	実施年度	相談者数	
	あきる野保健 相談所	令和4年度	270人	
		令和5年度	243人	
		令和6年度	195人	
	五日市保健 センター	令和4年度	90人	
		令和5年度	70人	
		令和6年度	43人	

## 5 健康教育事業 <領域2>

**【事業概要】**出産・子育てに向けて、妊婦とその家族を対象に保健師、助産師、管理栄養士、歯科衛生士による講話や歯科医師による妊婦歯科健診を実施する。

	コース名	実施年度	回数	受診者数
母親・両親学級	平日コース	令和4年度	年12回	94人
		令和5年度	年12回	96人
		令和6年度	年12回	90人
	土曜コース	令和4年度	年4回	67人
		令和5年度	年4回	69人
		令和6年度	年4回	

**【事業概要】**乳幼児の成長に応じた適切な離乳食づくりを通して、食習慣の確立を支援するために、講話と試食の提供を実施する。

	コース名	実施年度	回数	受診者数
離乳食教室	離乳食づくりスタートコース (おおむね4~6か月児の保護者)	令和4年度	年6回	27人
		令和5年度	年6回	32人
		令和6年度	年6回	23人
	離乳食ワンステップコース (おおむね5~11か月児の保護者)	令和4年度	年6回	23人
		令和5年度	年6回	21人
		令和6年度	年6回	23人
	幼児食ステップアップコース (おおむね1歳児の保護者)	令和4年度	年6回	8人
		令和5年度	年6回	7人
		令和6年度	年6回	6人

**【事業概要】**食生活とむし歯の関係、口腔清掃の正しい方法、口腔疾患の予防及び口腔機能の獲得を理解するために実施する。

	実施年度	回数	受診者数
むし歯予防教室	令和4年度	10回	15人
	令和5年度	10回	17人
	令和6年度	10回	17人

## 6 医療費助成事業

**【事業概要】**身体の発育が未熟なまま生まれ、入院を必要とする乳児が、指定医療機関において入院治療を受ける場合に、その治療に要する医療費を市が負担する。

	実施年度	給付件数
未熟児養育医療助成	令和4年度	8件
	令和5年度	17件
	令和6年度	13件

**【事業概要】**慢性疾患にかかっていることにより長期に療養を必要とする児童等の健全な育成を図るため、東京都が実施し、市は申請等の手続処理を行う。

小児慢性疾患医療費助成 (東京都子ども医療費助成申請書等受理件数)	実施年度	新規受理件数
	令和4年度	8件
	令和5年度	8件
	令和6年度	5件

## 7 特定不妊治療費助成事業（先進医療）

**【事業概要】**医療保険が適用されない高額な特定不妊治療（先進医療含む）を受診者の経済的負担を軽減するため、医療費の一部を助成する。

特定不妊治療費助成事業（先進医療） ※令和5年度新規事業	実施年度	助成件数
	令和5年度	1件
	令和6年度	5件
特定不妊治療費助成事業 ※令和4年度終了事業。不妊治療については、 保険適用となつたため、経過措置として 東京都に申請した者	令和4年度	50件
	令和5年度	5件
	令和6年度	1件

## 8 産後ケア事業

**【事業概要】**心身のケアや育児のサポートを必要とする方に対しての産後の支援を行う。

産後ケア事業	実施年度	実利用者数	認定期数		
			宿泊型	訪問型	通所型
	令和4年度	20人	6件	14件	18件
	令和5年度	60人	20件	19件	46件
	令和6年度	110人	23件	26件	61件